

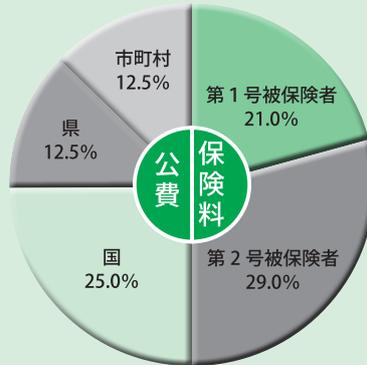
# 介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方の介護保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要な方に介護サービスを提供することで、本人とその家族を支援する仕組みです。介護が必要となった時に安心してサービスを利用できるように介護保険料の期限内納付にご協力ください。



50%を国・県・市町村が負担する「公費」でまかなわれています。

## 介護保険給付の財源



【第1号被保険者】  
65歳以上の方の介護保険料

【第2号被保険者】  
40歳から64歳までの方の介護保険料

## 第1号被保険者の保険料の納め方

- 年金の受給額が年額18万円以上の方は年金の定期払いの際に、受給額から控除され納められます。
- 年金の受給額が年額18万円未満の方は納付書で納めていただきます。また、年金の受給額が年額18万円以上の方であっても、次のような場合は一時的に納付書で納めていただきます。

- ・年度の途中で、65歳になった場合（概ね6か月から1年後に年金天引きが開始されます）
- ・年度の途中で、久慈広域管外の市区町村から転入された場合（概ね6か月から1年後に年金天引きが開始されます）
- ・年度の途中で、介護保険料の額に変更があった場合
- ・年金が一時差し止めや支給停止になった場合 など

## 介護保険料を納めずにいると

特別な事情がなく、介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。介護保険料は必ず納めましょう。

### ① 1年以上滞納した場合

利用した介護サービス費用の全額をいったん自己負担していただきます。後日、申請をすることにより保険給付分（9割）が支払われます。



### ② 1年6か月以上滞納した場合

利用した介護サービス費用の全額をいったん自己負担していただき、保険給付分の全部、または一部の払い戻しを一時差し止めます。滞納が続く場合は、差し止めになった額から保険料が差し引かれる場合もあります。



### ③ 2年以上滞納した場合

介護サービスを受ける際の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給を受けられなくなります。



## ■介護保険相談窓口

相談窓口	電話 (0194)
久慈広域連合介護保険課	61-3355
久慈市役所介護支援課 (元気の泉内)	61-1112
久慈市役所山形福祉室 (山形総合支所内)	72-2143
洋野町役場種市庁舎 福祉課	65-5915
洋野町役場大野庁舎 総合サービス課	77-2112
野田村役場住民福祉課	78-2927
普代村役場住民福祉課	35-2113

## 久慈広域圏の人口と世帯数 (H26.2.1現在)

(単位：人・世帯)

市町村名	人口	世帯数
久慈市	37,450	15,550
洋野町	18,471	6,883
野田村	4,544	1,647
普代村	2,954	1,135
合計	63,419	25,215

## ◎編集・発行

### 久慈広域連合 事務局総務企画課

〒028-0056  
久慈市中町一丁目67番地  
久慈市役所分庁舎2階  
☎0194-61-3344  
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

## 問い合わせ先

総務企画課 0194-61-3344  
介護保険課 0194-61-3355  
衛生課 0194-66-9090  
久慈消防署 0194-53-0119  
種市分署 0194-65-6119  
大野分署 0194-77-4119  
山形分署 0194-72-3119  
野田分署 0194-78-2119  
普代分署 0194-35-2119